

# こしがや



広報



## 目の不自由な方による マッサージの奉仕

「自分たちのできることで、少しでもお年寄りの方に喜んでもらえたら」と、さる6月30日、埼玉県視力障害者協会越谷分会（会長鈴木一正さん34歳）の方々8名が市立老人ホーム「順正苑」を訪れ、お年寄りにマッサージの奉仕を行いました。同ホームへは、今回で5度目の慰問で、この日もマッサージ、ハリ灸業等の仕事の定休日を返上して奉仕にかけつけてくれたもの。  
おじいちゃんやおばあちゃんたちがかわるがわる1人約40分間のマッサージを受け、お年寄りの方は「あまり気持ちがいいので眠くなりそうですよ」と、大喜びでした。

## 越谷市の人口

（昭和50年7月1日現在）  
（住民基本台帳）

	総人口	19万2799人	前月比
男	9万7562人	319人増	
女	9万5237人	284人増	
世帯数	5万5041世帯	223世帯増	

## 猪突猛進

(34)

子供たちには、待ち遠しいだろう夏休みがやって来ます。灼熱の太陽がキラキラと照りつけ、ジージーとあぶらせみが喊声をあげる夏の季節は、大人にとっては汗と疲労と喧噪の上に、子供に余計な支出まで強要される、憂うつな季節といえますが、子供たち

ちにとっては、文字どおり太陽の季節でしょう。私の少年時代をふり返ってみても、春夏秋冬、四季それぞれの生活や、春休みや冬休みもあつたはずなのに、現在も脳裡にはっきりとやきついてくる思い出は、何かみんな夏の日の出来事ばかりのよう

に思えるのです。小学校四年生の夏に太平洋戦争の敗戦を迎えた、いわゆる戦中、戦後の混乱期に少年時代を送った私は、食糧を作っている百姓の子

## 夏の日の思い出

市長 黒田重晴

あつて、常に飢餓との戦いの生活だったのですが、みじめさ、不幸、といった暗いものはなく、友

達みんなが同じような境遇だったせいか、ほんとうにのびのびとわんぱく時代を過ごしたように思います。

は、毎日の魚つりや魚とりです。これは生活と遊びが両立した欠かせぬもので、元荒川や新方川、遠くは逆川や新川まで遠出しての

「あの時、自分でつかまえて来た獲物のおかげで、おとうさんはテレビのコマーシャルを引用し

す。

供でありながら、母子世帯の故もあって、常に飢餓との戦いの生活だったのですが、みじめさ、不幸、といった暗いものはなく、友

達みんなが同じような境遇だったせいか、ほんとうにのびのびとわんぱく時代を過ごしたように思います。

は、毎日の魚つりや魚とりです。これは生活と遊びが両立した欠かせぬもので、元荒川や新方川、遠くは逆川や新川まで遠出しての

「あの時、自分でつかまえて来た獲物のおかげで、おとうさんはテレビのコマーシャルを引用し

す。

魚つりや、現在の大沢北小学校周辺の小川まで出かけて、腰までつかつての魚とりは、雨の日でも欠かしたことはありませんでした。こうしてつかまえたフナやナマズ、ドジョウ、またこれらの魚類

が不漁の時はいかたなくエビガニ（ザリガニ）、といった獲物が、一家の夕食の欠かせぬ副食であり

「あの時、自分でつかまえて来た獲物のおかげで、おとうさんはテレビのコマーシャルを引用し

す。

今

今

今

今

今

今



# 地域コミュニティ

# 活動の場

# 学校体育施設を開放

休日のひとときを、家族や近所ぐるみで、スポーツやレクリエーションを楽しみ、健康で、明るい生き生きとした市民生活を築きあげるため、市では昨年十一月「スポーツ、レクリエーション都市」を宣言。市内十三の公民館を中心に、地区スポーツ、レクリエーション推進委員会が設置され、「健康は家庭の宝」を合い言葉に、スポーツ、レクリエーション活動の推進が行われてい

## 各地区にスポーツレクリエーション 推進委員会を設置

急激な都市開発の波をまともにうけてきた本市は、自然環境の破壊など、さまざまな都市問題をかかえ、さらに人口急増など、著しい社会変化の中で、人と人との連帯感や地域連帯感の希薄、さらに現在の人間社会が、機械中心、産業中心から公害まで発生し、人間の健康がむしばまれているという状況の中で、健康をとり戻し、地域社会が一丸となって生き生きとした生活ができるような社会にしなければならぬ時にきています。

このような状況の中で、スポーツ・レクリエーション都市宣言は豊かな郷土づくり、心と心のふれ合い、市民の健康な体力づくりを生産にわたって行っていくことと、

## 土曜・休日が開放日です

現在、ほとんどの地区で推進委員会が設けられ、活動を行っています。このほど、各学校の体育施設を地区住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として土曜・休日に開放されることになりました。また夏休み中は小学校のみ平日の午後も開放されます。

従来、学校は地域のコミュニティセンターとしての機能も果たし

す。

体育施設の少ない中で、地域のコミュニティ活動の場として最も身近な学校の校庭や体育館など体育施設は、現在、各小学校長の承認のもとに施設の一部が利用されていますが、このほど地区推進委員会、地区住民の組織的な運営のもとに学校体育施設の利用ができるようになりました。

## 利用は十人以上のグループで

学校の校庭や体育館は、個人が散策し自然に楽しむという施設ではありません。そのため子どもやおとしよりが憩えるようなものは今後、公園などの整備を図り対処していきます。

この学校体育施設の利用については、十人以上で団体を構成した地区住民で、たとえばサークル、あるいはとなり近所同志が十人以上のグループをつくり、一つのスポーツを計画的に行うなど、必ず責任者を決め、あらかじめ地区の推進委員会に登録をしていただきます。

## 使用後のあと始末

学校の施設開放については、学校教育や学校管理上に支障があらはなりません。利用する人は最後まで責任を持ち、特に使用後のあと始末を忘れずに、気持ちよく利用したいものです。

## あなたの責任で!

### 利用できる時間

開放学校	日	施設	4月～9月	10月～3月
小学校	土	校庭 体育館	14:00～18:00 14:00～17:00	14:00～16:30 14:00～16:30
	休日	校庭 体育館	7:00～18:00 8:30～17:00	8:00～16:30 8:30～16:30
中学校	休日	校庭	7:00～18:00	8:00～16:30
		体育館	8:30～17:00	8:30～16:30

### スポーツ・レクリエーション

都市宣言スローガン

○すべての市民がスポーツ・レクリエーションを楽しみましょう

○すべての市民が力を合わせてスポーツ・レクリエーションのできる場をつくりましょう

○すべての市民がスポーツ・レクリエーションに進んで参加しましょう

○すべての市民が身近にスポーツ・レクリエーションのできる仲間をつくりましょう

### 体育施設開放学校

推進委員会名(地区)	小一学校名	中学校名
越ヶ谷	越ヶ谷小学校	中央中学校
大北	大沢小学校、大沢北小学校	
北越谷	北越谷小学校	
大袋	大袋小学校、大袋北小学校、大袋東小学校	北中学校
萩島	萩島小学校	西中学校
出羽	出羽小学校、大間野小学校	富士中学校
南越谷	南越谷小学校	
蒲生	蒲生小学校、蒲生第2小学校、蒲生南小学校	南中学校
川柳	川柳小学校	
増林	増林小学校、東越谷小学校	東中学校
大相模	大相模小学校	
新方	新方小学校、弥栄小学校	北陽中学校
桜井	桜井小学校、平方小学校	

ただし学区等の関係で1公民館区以上にかかる場合、関係する地区公民館へ問い合わせてください。

### 利用申し込みの受け付け

地区名	団体登録受付	利用受付開始	開放開始	連絡先
萩島	受付中	利用日の2週間前	7月1日	萩島公民館 74-9555
桜井	受付中	利用日の1ヶ月前	7月15日	桜井公民館 76-0992
北越谷	受付中	利用日の1ヶ月前	7月1日	北越谷委員長宅 74-1465 小坂橋公民館 76-6491
新方	受付中	利用日の1ヶ月前	7月1日	新方公民館 76-6491
大沢	受付中	利用日の3週間前	7月25日	大沢公民館 76-5800
蒲生	受付中	8月分受付7月15日～19日	8月1日	蒲生公民館 64-0960
南越谷	受付中	7月まで従来通り学校へ申込み		南越谷公民館 66-5581
川柳		"	"	川柳公民館 87-8213
増林		"	"	増林公民館 62-2855
出羽		"	"	出羽公民館 62-2854
越ヶ谷		"	"	越ヶ谷公民館 65-3093
大相模		"	"	大相模公民館 0489-82-7370
大袋		"	"	大袋公民館 75-3952

# 6月定例市議会が開かれました



六月定例市議会は、去る六月十二日から二十三日の間、市役所議場で行われました。この議会では、災害弔慰金の支給や援護資金の貸し付け額の増額、コミュニティセンターをつくるための合弁会社への出資金三千万円を含む一般会計補正予算など、十九議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

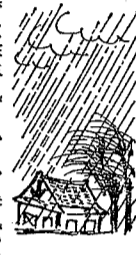
## 監査委員に 浅古登氏を選任

越谷市議会議員の任期満了に伴い、新たに議員のうちから浅古登氏(42歳、住所一市内大間野町四一四五)が監査委員に選任されました。

## 公平委員に 島田吉二郎氏を選任

公平委員の島田吉二郎氏が、昭和五十年六月二十四日任期満了と五十一年六月二十四日任期満了の両方を兼ねて、その後任に中村栄一氏(52歳、住所一市内瓦留根一十二一五)が新たに選任されました。

## 災害による弔慰金、援護資金 貸し付けの額が増額されました



市では昨年九月から、暴風や豪雨など、自然災害によって死亡した市民の遺族に災害弔慰金を、またこれら災害によって、家屋の全壊や半壊など被害を受けた場合の立て直しに援護資金の貸し付けを行ってきましたが、昭和五十年六月から、弔慰金と援護資金貸し付け額の増額をはかりました。

- 災害弔慰金の支給**  
災害によって死亡した人が、生計を主として維持していた場合は一〇〇万円、その他の場合は五〇万円の弔慰金が支給されます。
- 災害援護資金の貸し付け**  
○世帯主が療養に要する期間がおおむね一か月以上であり、次のいずれかに該当する場合  
ア 家財の損害及び住居の損害  
イ 住居が全壊した場合(エを除く)……………七〇万円  
ウ 住居が全壊した場合(エを除く)……………七〇万円  
エ 住居の全体が損壊し、若しくは流失し、またはこれと同等と認められる特別の事情があった場合……………一〇〇万円  
なお、貸し付け金の償還期間は十年、据置期間三年、利率年三パーセントです。くわしくは市福祉事務所社会係(電話64-1111)内線三〇〇・三〇五)へお問合わせください。

- 国民健康保険加入者 助産費を増額**  
面積 九〇一・五㎡  
取得予定価格 約十億七千八百円  
百円
- 第二大相模小・宮本小用地 造成工事請負契約の締結**  
第二大相模小の用地造成工事の請負契約を六九〇〇万円、また、宮本小の用地造成工事の請負契約を四九八〇〇万円それぞれ締結したものです。
- 一般会計補正予算**  
一般会計予算は当初一億八千三百万円を計上しましたが、六月定例市議会、(仮称)越谷コミュニティプラザ株式会社設立出資金として三千万円など、合計二億三千万円を増額補正し、予算総額は一億八千三百一十五万円となりました。
- その他可決された議案**  
▽越谷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について  
▽越谷市消防委員会条例制定について  
▽越谷市特別工業地区条例の一部を改正する条例制定について  
▽越谷市都市公園条例の一部を改正する条例制定について  
▽市道路線の廃止について  
▽市道路線の認定について  
▽昭和五〇年度越谷市病院事業会計補正予算(第一号)について

# 河川は生活の土台 一人一人の手で守ろう

昔から、私たち人間は河川の周辺に住み、河川に対して大いなる恐れを抱く一方、限らない恩恵を受けながら生活してきました。飲み水や植物など、食生活やかんがいなど生産活動の必要性、また一方では洪水など人命と財産のそう失の危険をくりかえし直視して生きてきたのです。

しかし現在では、高度成長によって生活水準の大きな向上をもたらした反面、かつて美しく豊かであった自然を、そして人間をもむしばむという結果をつくり出してしまったのです。

川はみんなのもの、そして毎日の生活の土台として絶対になくはないものです。七月は「河川愛護月間」です。水郷こしがや、がすべての市民の憩い楽しめる場であるために、再び一人一人の手で守り育ててゆく努力をしなければなりません。

# 豊かな人間社会の建設めざして

越谷市 中期計画 (3)

## 災害から 市民を守るために

生活水準の高度化に伴い、火災発生件数が増えるとともに、中高層建築の火災の場合の被害、あるいは工場爆発事故のように、質的にも変化しています。このため事業所に対する安全指導の強化や防災施設の改善を促進し、事業所や自治会の自衛消防組織の育成など火災予防指導体制の確立をはかり、火災を未然に防ぐとともに近代設備を備えた消火活動整備を充実していきます。

また、市内には水郷こしがの歴史が示すように、中小河川や農業用水が縦横に流れており、毎年満々と水をたたえる季節になると釣りを楽しむ人々でにぎわいますが、幼児の水死事故が発生しており、今後も計画的にフェンス等を設置するなど危険防止対策を行います。

**○火災**  
急激な都市化現象によって、現在火災の消防体制や予防に十分配慮されない現状ですが、これら災害から市民を守るために、建物不燃化の促進、家庭や事業所、学校などの安全管理の調査、自衛消防組織の育成をはかっています。

**○自然災害**  
当市の地質は沖積層で、地盤は比較的軟弱であり、市街地の大部分は木造住宅の密集住宅であるのが現状です。このような状況の中で台風による風水害や大地震などの災害が考えられますが、もし関東大震災クラスの地震が発生した場合、相当な被害が予想されます。

そこで、この様な地震などの災害に備え、被害を最少限にするため、雨水処理の下水道整備、河川の整備をはかるとともに、災害広報無線の整備や避難道路の確保、さらに地震が発生した時、住民ひとりひとりの行動によって被害を大きくも小さくもするものであり、避難訓練や講習会を開催し、防災知識の普及をはかりたい。

**○その他の災害**  
防犯灯設置の条件としては、一〇〇メートル間隔に一灯となつていますが、現在、市道延長九〇七・七メートルに対して防犯灯一八四七灯の設置であり、約四九一灯に一灯の割合です。今後は、道路照明灯との関連を調整しながら、当面暗く危険な道路上に二〇〇メートル間隔に毎年一五〇灯を設置します。





### 図書館だより

図書館は福祉会館の三階です。電話64-11-211

第109回 経営に関する読書会  
 とき 7月19日(土)午後6時  
 ところ 市立図書館資料室  
 主題 「経営」を単位とする協業化戦略  
 テキスト 清水滋著「専門店の協業化戦略」

第76回 俳句道場  
 とき 8月3日(日)午後1時  
 ところ 福祉会館第二会議室  
 会費 100円(茶菓子代)  
 参加者はなるべく5句ご持参ください。

第70回 史跡めぐり  
 とき 7月27日(日)午前9時  
 コース 越谷～春日部乗り得元～大宮公園下車～県立博物館～浦和市立博物館～越谷  
 会費 600円(交通費)  
 昼食は各自ご持参または食堂をご利用ください。

移動図書館  
 巡回日 13:30～14:30 15:00～16:00  
 7月16日(金) 三栄団地 弥栄第2公園  
 22日(火) つつみ団地 弥栄第1公園  
 23日(水) 浦生東町集会所 大相模公民館  
 24日(木) 宮本町5丁目 北越谷記念館  
 25日(金) 浦生本町 大開野4丁目

## 子どもとお年寄りを交通事故から守ろう



夏の交通事故防止運動  
 7月10日～7月31日まで

例年のごとく、夏は解放感や暑さから交通ルールを守り、安全運転を心がけてください。

### 国民年金加入する年金制度が 変わっても安心です

現在、国民年金制度には八種類の年金制度があり、会社や工場に勤務する人は厚生年金、公務員は共済組合、農業者や自営業を営む人は国民年金などにそれぞれ加入しています。

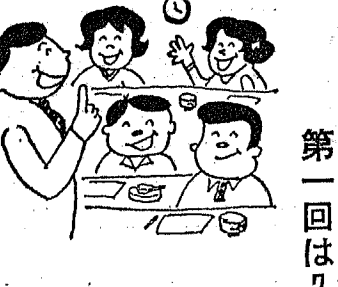
このように職業によって加入する年金制度も変わりますが、国民年金制度も変わりますが、国民年金制度が加入する場合は、必ず国民年金に加入する必要があります。国民年金に加入しない場合は、国民年金に加入する義務があります。

## 市民と市長の対話集会

### あなたも市長と 話してみませんか

第一回は7月25日(金)浦生公民館

市民と市長の対話集会は、市民が市長と直接話し合い、市政の発展に貢献する機会を提供しています。今回は浦生公民館で開催されます。



市民と市長の対話集会は、市民が市長と直接話し合い、市政の発展に貢献する機会を提供しています。今回は浦生公民館で開催されます。

## 市編成だより

### 越ヶ谷宿より越ヶ谷町へ(上)

越ヶ谷宿は、越ヶ谷町の前身です。この宿は、越ヶ谷町の発展の礎を築きました。現在は、越ヶ谷町の中心地として発展しています。

### 光化学スモッグは このような日に発生することが多い

気温が高く、むし暑い日が続くと、光化学スモッグが発生しやすくなります。市民は、光化学スモッグが発生する日には、外出を控え、窓を閉め、マスクを着用してください。

### 市民と市長の対話集会

市民と市長の対話集会は、市民が市長と直接話し合い、市政の発展に貢献する機会を提供しています。今回は浦生公民館で開催されます。

### 市民と市長の対話集会

市民と市長の対話集会は、市民が市長と直接話し合い、市政の発展に貢献する機会を提供しています。今回は浦生公民館で開催されます。

### 児童手当の手続きは お早めに...

児童手当の手続きは、お早めに行ってください。申請書は、児童手当の支給開始の前に行ってください。

### 乳児医療費受給資格 登録申請をしましょう

乳児医療費受給資格の登録申請は、お早めに行ってください。申請書は、乳児の生後14日以内に行ってください。

### 国民年金加入する年金制度が 変わっても安心です

国民年金加入する年金制度が、変わっても安心です。国民年金に加入する場合は、必ず国民年金に加入する必要があります。

### 市民と市長の対話集会

市民と市長の対話集会は、市民が市長と直接話し合い、市政の発展に貢献する機会を提供しています。今回は浦生公民館で開催されます。

### 市民と市長の対話集会

市民と市長の対話集会は、市民が市長と直接話し合い、市政の発展に貢献する機会を提供しています。今回は浦生公民館で開催されます。

### 昭和49年分の所得要件の限度額

区分	所得額(円)
0人	196万6000円
1人	218万7000円
2人	240万7000円
3人	262万7000円
4人	284万7000円
5人	306万7000円

(上記の金額に政令控除8万円が加えられます)

### 老人娯楽室の利用

老人娯楽室の利用は、お早めに行ってください。利用料金は、お早めに行ってください。

### 公害防止主任者の資格認定講習

公害防止主任者の資格認定講習は、お早めに行ってください。講習料金は、お早めに行ってください。

### 市民と市長の対話集会

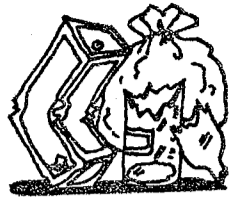
市民と市長の対話集会は、市民が市長と直接話し合い、市政の発展に貢献する機会を提供しています。今回は浦生公民館で開催されます。

### 市民と市長の対話集会

市民と市長の対話集会は、市民が市長と直接話し合い、市政の発展に貢献する機会を提供しています。今回は浦生公民館で開催されます。

### 家族キャンプの集いに参加を

家族キャンプの集いに参加を。お早めに行ってください。参加料金は、お早めに行ってください。

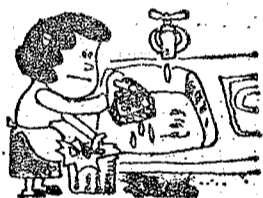


### 燃えないごみの収集日

8月上旬分(1日~13日)までの燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

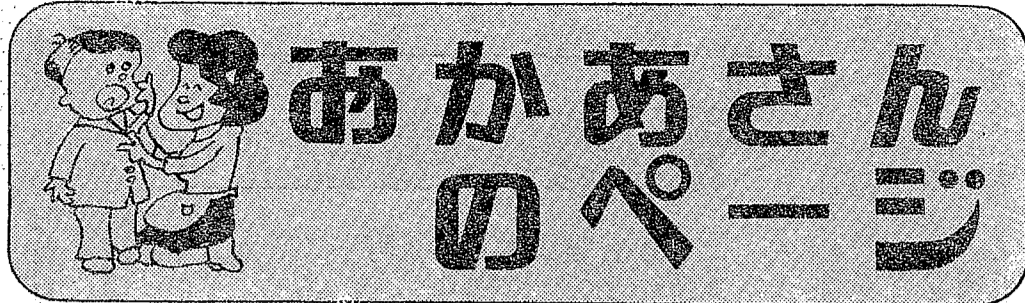
とき	ところ
8月1日(金)	蒲生1・2丁目, 蒲生本町, 蒲生南町, 蒲生愛宕町, 北越谷1・2丁目, 桃山, うめが丘, 海道西, 梅園台, 梅ヶ丘中央
2日(土)	蒲生3丁目, 蒲生旭町, 伊原1・2丁目, 神明町1~3丁目, 谷中町1~4丁目, 新川町1・2丁目, 恩間, 赤山町1・2丁目, 上間久里
4日(月)	蒲生西町1・2丁目, 蒲生西町, 南越谷3丁目, 大沢1・2・4丁目, 七左町1~3丁目, 雇用促進事業団, 赤山町3・4丁目, 平方(立野, 三和, 山谷は除く)
5日(火)	登戸町, 南越谷1・2丁目, 大沢3・5・6丁目, 七左町4~8丁目, 大竹, 恩間新田, 三野宮, 竹越, 大道, 赤山町5・6丁目, 立野, 三和, 山谷
6日(水)	瓦曽根1~3丁目, 登戸新田, 瓦曽根, 登戸西町会, 宮前, 宮浦, 東宮前, 南荻島(野合, 野中, 新田, 下手)長島, 西新井, 北後谷, 袋山, 相模町1~8丁目, 西方, 大泊
7日(木)	東越谷1~4丁目, 増林, 花田, 中島, 越ヶ谷4・5丁目, 柳町, 御殿町, 砂原, 小曾川, 野島, 丸友1・2, 外野合, 新陸合, 大成町1~8丁目, 弥栄町1~4丁目, 向畑, 北川崎, 大吉
8日(金)	東小林, 宮本町1・2丁目, 大間野町3~5丁目, 弥十郎, 市宮住宅, 鷺越, 東町1~7丁目, 大杉, 大浜, 船渡
9日(土)	川柳町1~5丁目, 蒲生4丁目, 宮本町3~5丁目, 大間野町1・2丁目, 大林新生, 住吉新生, 藤ヶ丘, 越ヶ谷1~3丁目, 大里東, 大里, 大里南, 鯛の高
11日(月)	蒲生東町, 蒲生寿町, 北越谷3~5丁目, 大房, 沼田, 大林越ヶ谷本町, 中町, 下間久里
12日(火)	蒲生1・2丁目, 蒲生本町, 蒲生南町, 蒲生愛宕町, 北越谷1・2丁目, 桃山, うめが丘, 海道西, 梅園台, 梅ヶ丘中央, 弥生町, 東柳田町, 元柳田町
13日(水)	蒲生3丁目, 蒲生旭町, 伊原1・2丁目, 神明町1~3丁目, 谷中町1~4丁目, 新川町1・2丁目, 恩間, 赤山町1・2丁目, 上間久里

\*ごみは午前8時までに、袋に入れ口を結んで出してください。



### 生ごみはよく水を切ってから

本格的な夏です。生ごみの多い季節になりますが、生ごみはよく水を切ってから出しましょう。おかあさんのちょっとした心がけが住みよい越谷市をつくれます。



# あかあさんのページ

## 万一に備えて

### 愛の献血を

〔愛の血液助け合い運動月間〕

わたしたちは、いつどこで輸血を必要とするかわかりません。ますます激化する交通災害にいつあなた自身やご家族が不幸な事故にあうかわからないのです。あるいは病気で手術が必要になるかも知れません。あなたも健康なときにこそ、献血しておきましょう。



○越谷市役所に移動採血車が巡回します

とき 7月25日(金)

午前(10時~12時)  
午後(1時~3時)

ところ 市役所庁舎西側玄関前

○献血は安心です

一回の採血量は200cc(牛乳ビン一本)ですが、採血する前に医師が検診して採血の適否をきめます

○献血できる人

年齢 満16歳から65歳まで  
血圧 最高血圧が100mmHgを超えない方

その他健康な方であればどなたでも献血できます。

○献血された方には

献血をする全額共通の献血手帳が渡されます。この手帳をもつていけば輸血のとき全額どこでも必要なだけの血液の供給が優先的に受けられます。

くわしくは午前中に衛生課予防衛生係へ(電話64-111-11内線二五四~二五六)

## いろいろな犬を

引き取ります

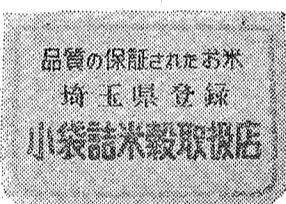
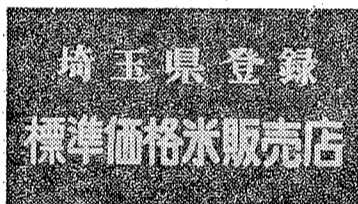


〔越谷保健所〕

越谷保健所では、次のとおり不用品・仔犬を引き取ります。どうぞお連れください。(時間厳守)なお、当日会場に来られない方は、後日保健所まで直接お連れください。  
〔注意〕放し飼いの犬は、野犬としてつかまえますのでご注意ください。(電話64-111-266)

月日	時 間	場 所
7月31日(木)	9:30~9:50	川柳第4倉庫前
	10:00~10:20	農協蒲生支店前
	10:30~10:50	農協大相模支店前
7月31日(木)	1:30~1:50	山谷金塚倉庫前
	2:00~2:20	農協大袋支店前
	2:30~2:50	農協出羽支店前
	2:30~2:50	農協立第1体育館前
	3:00~3:20	市立第1体育館前

### お米は埼玉県の登録を受けたお店で買しましょう



←この看板のあるお店で

お米は、各都道府県知事の許可を受けた販売店でなければ売ることではできません。(食糧管理法)お米は、埼玉県の登録を受けたお店で買しましょう。

### あかあさんのページ

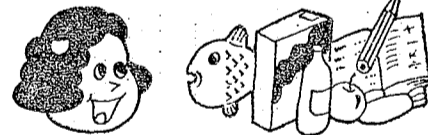
#### 新組織でスタート「越谷市くらしの会」 行動する消費者へ

さる6月26日、「越谷市くらしの会」(会員300名)は、市役所大会議室に約200名の会員を集めて総会を開き、現在の組織を発展的に刷新し、行動する消費者の新組織として消費者問題に取りくむことを決めました。今後の活動が期待されます。越谷市くらしの会事務局(64-2111内線264)



(発行)埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課 電話489-64-1111

## 消費者コーナー



賢い消費者になるために

### 「消費者教室」を開きます



消費者教育の一環として、広く一般消費者を対象とした第二回消費者教室を次のとおり開きます。一定の回数を受講された方には修了証書が授与されます。お気軽に申し込みください。

とき 7月22日(火) 午後1時30分より

ところ 市役所五階大会議室

テーマ 「たかひものは本当によいものか」

講師 消費生活コンサルタント 渋谷純子先生

くわしくは商工課消費生活係へ(電話64-111-11内線二六四)

### 毎月第1・第3土曜日は 市内産直野菜の「朝市」を開きます

次回は7月19日、8月2日  
時間 午前7時~9時頃まで  
場所 市福祉会館東側道路上  
\*当日雨天の場合は翌日の日曜日に開きます。  
主催 越谷市農業団体連合会  
後援 越谷市

### 毎月第4土曜日は 「青果物奉仕デー」

今月は、26日です  
\*奉仕デーに参加されている店では、「本日の奉仕品」と表示し、グリーン旗が目印になっております。  
協力団体 青果物小売商組合  
越谷市青果物受協同組合  
越谷市商工会

### 「くらしの豆知識」

無料でさしあげます  
毎日の生活の中で大変役に立つ「くらしの豆知識」を、二〇〇名(先着順)の方に無料でさしあげます。  
ご希望の方は、商工課(電話64-111-11内線二六四)までおいでください。



### 図書コーナーを

ご利用ください  
一般消費者を対象とした生活一般・公害関係等の図書をご用意しましたので、お気軽にご利用ください。



商工課内 図書コーナー

図書コーナー(貸し出し可)  
「日本の物産問題」  
「家庭でできる商品テスト」  
「食品・薬品公害」その他  
くわしくは商工課消費生活係へ(電話64-111-11内線二二一・二六四)